

市議会だより

No. 70
2020.10.26

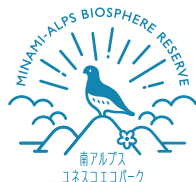


第5期市議会議員 今期最後の定例会終了後の記念撮影（令和2年9月25日）

第3回定例会【9月】 予算決算特別委員会を新たに設置

Contents / 目次

- | | | | |
|-----|------------------|-----|---------------|
| P02 | 第3回定例会(9月)概要 | P07 | 代表質問 6 議員 |
| P03 | 第2回臨時会(8月)概要/意見書 | P13 | 一般質問 11 議員 |
| P04 | 議決結果 | P18 | 請願の審査 |
| P05 | 3 常任委員会委員長報告 | P19 | 議会活動 |
| P06 | 予算決算特別委員会レポート | P20 | 市民からひとこと/編集後記 |



審査の充実を図る

予算決算特別委員会を新たに設置

令和元年度決算を認定

令和2年第3回定例会が8月28日から9月25日までの29日間の会期で開催されました。

金丸市長から提出された補正予算案について、一般会計は72事業で総額4675万5千円となり、その他に7特別会計と2企業会計の補正予算案の提出がありました。その他の議案としては、令和元年度決算や条例の一部改正案などがありました。

なお、令和元年度一般会計の決算は、歳入合計324億773万4566円、歳出合計307億9964万2743円となり、全会一致で認定しました。

また、今定例会では、これまで各常任委員会で審査していた予算決算について、さらに議論を深め充実した審査とするため、新たに予算決算特別委員会を設置し、議長を除く全議員20名で5日間に渡り審査を行いました。条例案等については、所管の常任委員会へ付託し審査を行いました。

金丸市長から提出された案件については、慎重審議した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

代表・一般質問

今期(第5期)最後の定例会

今期(第5期)では最多の17名の議員が市政一般について質問を行いました。 ※P7〜18に掲載

令和元年度 一般会計歳入歳出決算

歳入合計	32,407,734,566 円
歳出合計	30,799,642,743 円
差引残額	1,608,091,823 円

一般会計補正予算

初日に上程された補正予算(第7号)は、コロナ関連事業の割合が多くありました。なお、72事業のうち22事業が減額補正であり、これはコロナ禍により予算執行できなかったためでした。そのため、補正額は、493万5千円の減額補正となりました。また、9月4日に補正予算(第8号)5169万円(コロナ関連1事業)が追加上程されたことにより、今議会では、一般会計補正額は総額4675万5千円となりました。

議会改革前進!

予算決算特別委員会については、これまで議会改革の一環として、会派代表者会議で検討を重ねてきた事項であり、本市議会では第3回定例会で初めて予算決算特別委員会を設置し審査を行いました。決算審査においては、事業の成果についての質疑に重点をおき、来年度につながるよう評価および提言を行いました。

なお、今後はこの審査方法の検証を行いさらに改善していきます。

また、本市議会においては、これまでの議会運営や審査審議の方法を再確認し、市民の声が行政に届くように議会改革に取り組んでいきます。



議場で行った予算決算特別委員会のようす

第2回臨時会(8月)を開催

8月21日に開催した第2回臨時会では、国の持続化給付金支給決定事業者に給付金額の30%を市が独自に上乗せ給付する、事業者持続化給付金事業について、専決処分の1億円と2億円の合計3億円の補正予算案が提出されました。これにより、この事業の予算総額は8億円となりました。その他、財産の取得に関する案件が提出され、いずれも全会一致で可決しました。

議員
発議!

意見書の提出

第3回定例会では4つの意見書を可決し、市議会から国へ提出することが決まりました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

この意見書は全国市議会議長会からの要請を受け、市議会として審議しました。名取泰議員から反対討論がありましたが、採決の結果、18対2の賛成多数で可決し国へ意見書を提出することが決まりました。



ポイント要約

コロナ禍により地域経済に大きな影響が及び、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたく、また、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想されるため次の事項を要望しました。

- 1 地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保し、その際、臨時財政対策債が累積することのないよう償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税は、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努め、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 固定資産税制度の根幹に影響する見直しは、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

反対討論 -私はこう考えた-



市民と中小企業を守る立場に立て

名取 泰 議員

意見書が求めている「偏在性が小さい」税源とは地方消費税を指しており、さらなる消費増税にお墨付きを与えることになりかねない。また、新型コロナ対策の固定資産税減免の特例措置について「期限の到来をもって確実に終了する」よう求めることは、景気悪化で苦しむ中小企業のことを考えていないものであり、賛成できない。

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書



ポイント要約

世界は異常な気候変動の影響を受け、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう、より一層、十分な予算の安定的かつ継続的な確保が必須であるため次の措置を要望しました。

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の延長と拡充を行うこと。
- 2 国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

他の2件の意見書については請願を採択したことに伴うものです。

- 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書
- 「女性の健康についての包括的支援に関する法律」の制定を求める意見書

以上の2件についてはP18 請願の審査のページに掲載しています。

令和2年 第2回臨時会・第3回定例会 審議した議案とその結果

上程議案		結果	松野	戸栗	三木	有野	櫻田	花輪	村松	野中	北村	矢崎	名取	小池	中込	飯野	斉藤	清水	河野	花輪	小林	深澤
			昇平	淳	充	一成	力	幸長	三千雄	國幹	千代子	俊秀	泰	伸吾	恵子	久	論	重仁	綿子	進	敏徳	米男
齊藤博明議長は議事進行のため賛否表明はしません。 賛否同数の場合のみ、議長裁決として表明します。																						
第2回臨時会																						
承認5	一般会計補正予算(第5号)の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案64	一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案65	財産の取得(プロジェクト・アダプター)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回定例会																						
条例の一部改正																						
議案66	表彰条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案67	税条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案68	地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案69	国民健康保険税条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案70	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案71	公営企業の設置等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度補正予算																						
議案72	一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案89	一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案73	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案74	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案75	介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案76	居宅介護予防支援事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案77	温泉給湯事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案78	山梨県北岳山荘管理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案79	土地取得造成事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案80	水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案81	下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度決算認定																						
認定1	一般会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定2	国民健康保険特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定3	後期高齢者医療特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定4	介護保険特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定5	居宅介護予防支援事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定6	芦安農業集落排水事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定7	温泉給湯事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定8	山梨県北岳山荘管理事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定9	芦安簡易水道事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定10	芦安恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定11	中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定12	高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定13	城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定14	雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定15	土地取得造成事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定16	水道事業会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定17	下水道事業会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定18	自動車運送事業会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事案件																						
同意案6	農業委員会委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																						
議案82	財産の譲渡	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案83	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案84	市道路線の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案85	市道路線の廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案86	令和元年度水道事業会計利益剰余金の処分	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案87	令和元年度下水道事業会計欠損金の処理	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案88	令和元年度自動車運送事業会計欠損金の処理	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案90	財産の取得(学習者及び指導者用コンピュータ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案91	広河原山荘新築工事請負変更契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願2-2	教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願2-3	「女性の健康についての包括的支援に関する法律」の制定を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																						
南ア議7	予算決算特別委員会に関する決議案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南ア議8	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南ア議9	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南ア議10	教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南ア議11	「女性の健康についての包括的支援に関する法律」の制定を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

各常任委員会 委員長報告

常任委員会の主な質疑の要約を掲載しています。各常任委員会では、条例案や請願など予算決算以外の案件について審査しました。

総務常任委員会

条例の一部改正

● 税条例

Q 固定資産税に関する改正について、使用者が課税されるということで、所有者が特定できない場合は、使用者にのみ課税するということだと思うが、その所有者が特定できないというのはどういう形で判断するのか。

A 特定するに当たり基本的にはさまざまな調査をする。その中には、住民票、戸籍、登記情報等、さまざまな情報を見て判断する。

● 表彰条例

Q 市制記念式典の開催を毎年ではなく、隔年または数年ごとに

ということであるが、表彰条例以外に市制記念式典の開催を定めたものは、この条例以外にはないのか。

A 市制記念式典の関係についてはな。



条例改正により隔年または数年ごとの開催となった市制記念式典

その他

● 財産の譲渡(チロル学園)

Q 今後の管理について、学園の生徒が利用しない期間が当然あると思うが、その時は常駐で管理者がいるのか。

A 現在も、地域で頼まれている方が、チロル学園に、通い施設管理をしているのが現状である。今後も同じだと思う。



学校法人武蔵野東学園に譲渡が決まったチロル学園

厚生文教常任委員会

条例の一部改正

● 指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例

Q 「主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合については、介護支援専門員を同項に規定する管理者とすることができ。」とあるが、「著しく困難である等やむを得ない」とは、どのような状況を想定しているのか。

A 退職や死亡もしくは長期療養等健康上の問題の発生などやむを得ない理由により主任介護支援専門員である管理者がいなくなった場合を想定している。

請願

● 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

Q 仮に、25人学級が決まった場合に、その学級が26人、27人となった場合には、学級を2つに分けるのか。

A 加配という形でもう1人教員がつくのか、25人以上になったらクラスを分けるのかは、今、県の方で検討委員会が開かれている状況なので詳しくはわからないが、いづれにしても少人数学級を実現していくために、どうしても教職員の定数を増やしていただきたいこと。また、それらの予算を充実させるために義務教育費国庫負担制度などの堅持を国に対して求めているという状況である。

産業土木常任委員会

報告すべき質疑はありませんでした。

各常任委員会において審査した条例案およびその他の案件については、慎重審査した結果、現案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算決算特別委員会を設置

市議会では、これまで常任委員会ごとに所管の予算と決算の審査をしてきましたが、今定例会から予算決算特別委員会を設置し、議長を除く全議員で審査しています。

なお、本特別委員会の委員長に飯野久議員、副委員長に中込恵子議員が委員の互選により就任しました。

また、今後に向けては、今回の審査方法を検証する上で、さらに充実した審査が図れるよう努めていきます。



飯野 久 委員長



中込恵子 副委員長

補正予算

● 一般会計補正予算(第7号)

Q 補正額が減額という異例の形になったが、その要因等をどのように分析しているか。

A 広河原山荘改築事業の減額が大きいことと、新型コロナウイルスの影響で各種イベントが開催できず減額となった。減額したものは、今後のコロナ対策の対応につなげたい。

Q 管財課が所管する「庁舎維持管理事業」について、購入する機器はいつどこに設置するのか。

A 体温測定カメラシステム2セットを本庁舎本館正面玄関と新館正面玄関に設置し、購入は1、2ヵ月後になる。中型・大型空気清浄

機は図書館や美術館をはじめ市役所会議室等の公共施設26ヵ所、計37台を、年内もしくは1月に設置予定。

Q 観光施設課が所管する「金山沢温泉改修事業」について、設計費が9月補正である、工事費は12月補正になると思うが、4月からゴールデンウィークは稼ぎ時であり、それまでに工事が間に合わなければ、かなりの損失が想定されるがどうか。

A 工事費は12月議会に計上する予定。工事完了が4月までに間に合うか微妙であるが、ゴールデンウィークまでには営業ができるよう努力する。



配管等の改修予定の金山沢温泉

● 水道会計補正予算(第1号)

Q 企業局料金課が所管する「上下水道料金等徴収業務委託」について、この業務内容ではプロポーザル方式の必要はないと思うが、なぜプロポーザルにしたのか。

A 水道事業は地域ごとに特色があり、その特色に合った提案を業者から引き出して、それがサービス向上につながる。市民サービスが一番高いところを選ぶためにプロポーザル方式とした。

決算

● 一般会計

Q 子育て支援課が所管する「子ども医療費助成事業」について、入院時の食事療養費を無償化の対象に求めてきたが、現在の事業規模の中で十分可能かと思うが検討状況は。

A 来年度予算に計上すべく計画している。

Q 健康増進課が所管する「母子健康教育事業」について、前年度と比べて、健康教室の実施回数が減っているのはなぜか。

A コロナ対策に伴い、2月から離乳食教室等の健康教室に関

わる全てを中止したためであるが、電話や面接等による個別の相談対応により、お母さん方の不安に寄り添った。



マタニティ教室のようす

Q 管理住宅課が所管する「市営住宅家賃補助事業」について、耐震基準を満たさない市営住宅からの退去を推進する中、市民から非常に助かったとの声も聞くが、転居先が一般アパートとなり、県営住宅には移れない規定もある中で今後の対策は。

A 原則は、市営住宅から県営住宅への転居はできないが、本人の体の状態などによっては、可能な場合があるので、できる限り調整を図っていききたい。

POINT! **ココがポイント!**
**予算決算特別委員会に
なぜしたのか?!**

これまで慣例で行われてきた予算の常任委員会への分割付託は、議案不可分の原則にそぐわないため、本市議会では何度も協議を重ねてきました。1つの委員会で審査することでより議論が深まることと、採決の適正化が図られます。



討議の焦点

食育は生きる上での基本であり地消地産活用で

→ 課題をクリアして努力する。



新政南アルプス
飯野 久 議員



食育について

Q 食育基本法における地方公共団体の責務の認識および具体的施策は。また、統括部署は。

A 食育基本法における地方自治体の責務は本法の目的の実現に向け、計画的に推進していくこと。そのために国・県の食育基本計画と整合性をとりながら、南アルプス市第2次食育推進計画を策定し、健康増進計画においても妊娠期から高齢期までライフサイクルに応じた取り組みを推進している。

それぞれ連携を持って進めているが総合政策部で責任を持ってやっていく。

Q 食をめぐる基本的課題をどのように捉え、食育推進に役立っているか。また、食生活改善推進員の養成は行っているか。

A 食生活における環境の変化から、健康づくりに係る課題、基本となる食に関する課題がある。そのため、健康福祉センターに管理栄養士を配属し、妊娠期から乳幼児期、成人期、高齢期を通じた食育の推進を食育推進計画に基づき図っている。さらに、各小中学校の学校保健委員会でも健康増進計画と共に食

育計画の推進を図っている。また、隔年で年6回の養成講座を開催し30名近くの新推進員を養成した。

Q 学校給食センターでの地域農業振興を踏まえた地消地産の考え方および実施状況は。また、すもも給食実施、給食用米は南アルプス市産100%で。

A 学校給食では地域で収穫された農産物を給食の食材に取り入れることで、食育の推進や伝統的な食文化への理解が育まれ意義のあることと考えている。広報による農家募集、農政課よりの野菜農家等の紹介により食材提供交渉してきた結果2件の農家と供給契約を結び、今後は、生産者団体などと提供していただけるよう、交渉していく。また、すもも給食の重要性は認識している。地産地消という考え方でいくと、行政府の中で南アルプス市産と規定してよいのか、山梨産としてよいのか議論もある。米給食については安定供給の点から県産米70%、北関東産30%としているが、いくつかの課題があるので、そういった課題を解決して100%にするよう努力する。

●その他の質問

・食育基本法の条文ごとの具体的取り組みは

- ・料理教室への助成は
- ・食育教職員の重要性の認識は
- ・地域内消費の促進は
- ・食育推進会議設置は
- ・食育基本法の調査研究部署は
- ・食育推進の周知を
- ・食農教育は
- ・給食センターは地消地産と経費のどちらを優先するか
- ・給食の地消地産については市長のリーダーシップで
- ・給食センターの課題は
- ・給食センターの課題解決には連携できる組織と人事管理が重要



生産量日本一を誇る本市特産品のすもも



討議の焦点

南アルプス市国土強靱化地域計画策定は

- ➔ ライフラインを所管する各部署を中心に策定会議を開催し策定に向け取り組む。

新決済システムの重度心身医療費助成の導入は

- ➔ 県で新電子決済システムの構築を推進している。県と協力し導入に向け検討する。

途切れのない支援の推進の状況は

- ➔ 第4次南アルプス市障害者計画に「自立と共生社会の実現」を基本理念に途切れのない支援を重点目標にする。



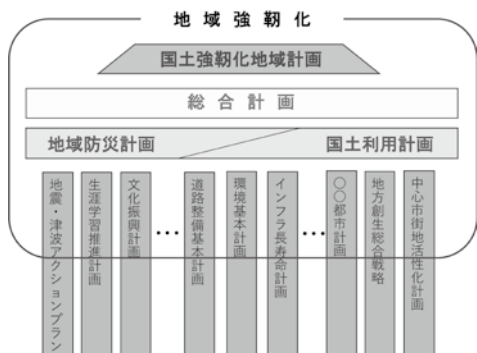
公明党
河野 木綿子 議員

国土強靱化地域計画の策定について

Q 重要インフラの緊急点検や過去の災害からの知見を踏まえ、南アルプス市の国土強靱化地域計画を立案しなければならない。本市の考えは。

A 地震や豪雨、豪雪等の大規模な自然災害に対する備えが大きな課題である。政府は、国土強靱化地域計画に盛り込まれた施策に対し優先的に財政支援するとの方針を示しており、今後、国の財政支援を優先的に受けるため、「南アルプス市国土強靱化地域計画」が必要となる。本年7月から、ライフラインを所管する部署を中心とした策定会議を開催し、「南アルプス市国土強靱化地域計画」の策定に鋭意取り組んでいる。

国土強靱化地域計画のイメージ図



新決済システムでの重度心身障がい者の医療費助成について

Q 重度心身障害者医療費助成の新たな仕組みを県では考えている。本市も県と協力し、導入を考えているか。

A 山梨県は、重度心身障害者医療費受給者の窓口負担軽減を目的に、通院時に一時的な立て替えを求めない仕組みとして、新電子決済システムの構築を進めている。今年中にも一部の医療機関においては、試行的に運用が始まることとなり、本市も、県と協力し導入に向け、前向きに検討する。

途切れのない支援の推進について

Q これまでの支援体制の取り組みの進捗状況は。

A 第4次南アルプス市障害者計画に「自立と共生社会の実現」を基本理念とし、ライフステージを通じた途切れのない支援の推進を重点目標の1つとしている。現在、本市では、保健、教育、福祉、医療等の各機関が連携会議において、それぞれの抱える課題や問題点、改善方法等について、

研修形式での会議や教育現場の職員等への研修も毎年開催し、関係機関へ啓発周知している。乳幼児期から学齢期、成人期の各段階で、1人ひとりに応じた必要な支援が受けられ、切れ目なく円滑にライフステージを進む取り組みの充実を図っていく。

Q 本市の庁舎内にハローワークができたことは大きな前進となった。就労支援の状況は改善されたのか。

A 「福祉しごとサポート南アルプス」は、生活困窮者、障がい者、ひとり親世帯など、福祉的支援が必要な方に、生活支援とハローワークの就労支援を一体的に実施することを目的として、平成31年1月、本庁舎新館フロア内に設置した。令和元年度の実績は、福祉的支援が必要の方の利用は106人で、その内、46人の方が就職につながり、また、子育て世代や若年層などを含めた全体的利用者は、478人で、157人の方が就職することができ、大きく改善された。

●その他の質問

- ・ 重度心身障害者医療新電子決済システムのモデル病院の検討について
- ・ 途切れのない支援における中学校と高校との連携・支援の推進について

討議の焦点



コロナ禍の下での、市税や公共料金の徴収をより市民に寄り添ったものに

→ 納税交渉に十分配慮し、生活困窮者等の状況には庁内連携を図りながら、慎重に対応している。

水道事業の公的責任や民営化をどう考える

→ 料金徴収の業務委託は事業全体の民営化につながるものではない。

生活を支援するために水道料金の値下げを

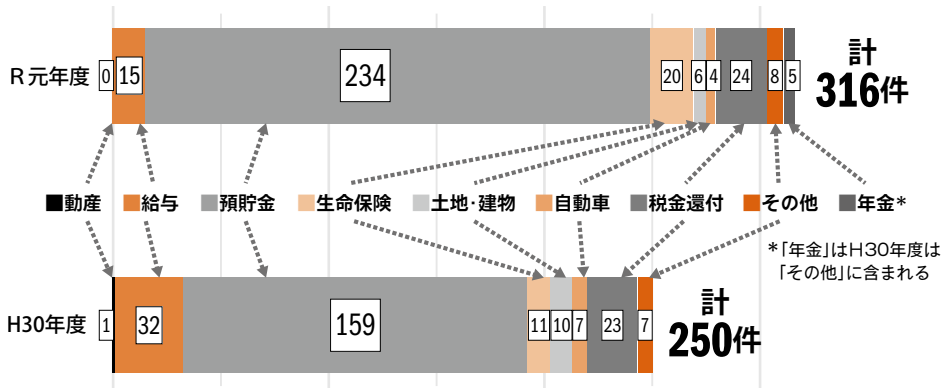
→ 計画する事業の遅れや公平な支援の観点から、値下げは難しい。



日本共産党南アルプス市議団
名取 泰 議員

南アルプス市での差押え件数と内訳

(山梨県提供資料をもとに作成)



コロナ禍の下での、税や公共料金の扱いについて

Q 市税や公共料金の滞納がある市民に対しても、コロナ禍の影響に十分配慮し、給付金などの緊急支援を当て込んだ納付の圧力を行わないことや、法令を遵守し強引な差し押さえは行わないなど、いつも以上に市民に寄り添った対応が必要だが、市の所見は。

A 市税や公共料金の徴収については、コロナ禍で緊急に支援される給付金の趣旨から、納税交渉には十分配慮した対応に努めるとともに、生活困窮者等の状況に応じて、庁内連携を図りながら、慎重に対応している。

市の水道事業について

Q 上下水道料金等徴収業務を民間業者に委託するが、水道は、公的責任が重要であり、慎重な対応が求められる。水道事業の公的責任や民営化について、市の所見は。

A 水道事業は公益性および公共性が極めて高い事業であり、水の安全安心は市民生活および生命に直結するため、料金を適正に保ち、安全で高い水質を維持した水の安定供給に努めていくことが、行政の責任として認識している。

上下水道料金等徴収業務委託は、民間事業者のノウハウと活力による業務水準の向上、事業全体の基盤強化、業務のさらなる効率化を目指すとともに、より安定した業務の遂行、専門的知識および技術継承を図り、持続可能な事業運営につなげるため、次年度からの実施を計画している。委託事業は個人情報保護をはじめ

め、安全性、確実性などを確保する必要があるため、公募型プロポーザル方式により、本市の求める水準を確実に満たす業者を選考するとともに、業務に必要な企画提案を採用することで、さらなる業務水準および効率向上が期待できる。

本業務委託は水道事業全体の民営化につながるものではない。

Q コロナ禍の下、市民生活を守り、支援するために水道料金の値下げを行うべきと考えるが、市の所見は。

A 南アルプス市ではこれまで新型コロナウイルス感染症に伴う支援策として、総額27億円の事業を実施している。

水道料金の値下げは、減免も含めて検討したが、水道事業は独立採算制の下で運営しており、10年先を見据えた計画に基づき、老朽化施設の更新や災害対策に向けた市民生活に重要な事業等を順次進めている。

水道料金の値下げは、計画する事業の遅れによる安定供給への影響も懸念され、また、市内には水道を利用されていない方もおり、公平な支援とならない。よって水道料金等に関する支援を実施する予定はない。



討議の焦点

小中学校 ICT 教育環境整備への課題は何か

- ➔ 教職員の ICT 指導スキルアップ、大型提示装置の各普通教室常設、人材育成。

コロナ感染拡大から高齢者への支援策は

- ➔ 民生委員の協力による見守りや声掛けの他、感染対策を万全に活動再開を支援する。



新生かがやき
中込 恵子 議員

第3次小中学校教育系ネットワーク整備事業について

Q 新学習指導要領に沿ったプログラミング指導等を行うために、現時点で市が課題としていることは何か。

A 1人1台端末が整備された環境の下で、教職員自らがICT指導スキルをより向上、充実させることである。専門業者にも継続した協力を求め、早々に教職員の研修を進める。



落合小学校が始めたオンラインの校内研究会授業で活用できるウェブサービスを学ぶ

Q 8月の臨時会で議案が通過したプロジェクトでは、各普通教室に大型提示装置が常設されな

いことになる。GIGAスクール構想にも示されている、普通教室への大型提示装置各1台の常設は、2022年までに実現させる計画となっているか。

A 1人1台端末を生かすには、大型提示装置が不可欠なので、別途予算化して、今年度中に122台の高性能プロジェクトを導入する。すでに学校に配備されている電子黒板と大型テレビを合わせて、大型提示装置の全普通学級配置が可能となる。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、高齢者への支援策について

Q 市では高齢者の熱中症予防対策として「飲みもの引換券を配布したが、他にどのような高齢者支援策が行われているのか。

A 市内140の高齢者事業所に、フェイスシールド1万2500個を配布、さらに県から、本市を通じてマスク、消毒薬、ゴム手袋を配布している。また、外出の自粛により、要支援者の孤立や心身機能の低下、熱中症などが心配されるため、「あったかカード」登録者約8000人を対象に、民生委員の協力を得て、経口補水液や使い捨てマスクを配付しながら、個別に健康状態や特別定

額給付金の申請漏れを確認するなど、見守りと声かけを実施した。その他前年度比、3割以上収入が減少した方には、介護保険料等の減免により、経済的支援を実施している。

Q 感染症拡大防止により、高齢者の活動の場であるサロン、100歳体操、協議体などが休止となっている。要介護者の増大を防ぐ対策、指導は。

A 「通所型サービスE事業」利用者に通所支援員が巡回訪問し、健康チェックを実施、必要があれば地域包括支援センターにつなげ支援している。100歳体操は、自宅で運動できるよう、CATVで放映している。今後も感染予防を徹底した活動再開を、随時力強く支援していく。

Q 高齢者へのデジタル・デバイス（情報格差）解消への市の考えは。

A 高齢者がインターネットを利用する際、安全に正しく活用するため、生涯学習講座の開催を検討している。また、各家庭および高齢者ご自身の積極的な取り組みにも期待している。

その他の質問

・女性の健康への包括的支援について

防犯対策として防犯カメラの設置を

→ 市民の安心・安全な生活を守るため、十分に検討していく。

観光施策とする伊奈ヶ湖周遊構想は

→ エコパ伊奈ヶ湖計画に併せて、鋭意調査研究していく。



躍進会
野中国幹 議員



防犯カメラの設置について

Q 本年6月に高尾地区在住の方が行方不明となり、約1ヵ月後に遺体で発見された。未だ犯人が絞り込めていない状況である。このような状況を打破するために、山林道路等にも防犯カメラの設置が必要と考えるが、市の見解は。

A 公道上などの「屋外公共空間」の撮影については、映像で個人が特定される場合は、個人情報保護法や市個人情報保護条例によって厳しく管理されなければならないことから、最大限の配慮が必要である。しかし、市民の安心・安全な生活を守るためには多くの場所での監視が必要なので現在、検討を進めている地域BWAによる実効性ある一元的な活用と併せて十分検討していく。

Q 近年、山林・河川等にゴミの不法投棄が後を絶たず、環境面においても大きな役割を果たすと考えるが、防犯カメラの設置には、公安や警察等の協議が必要か。

A 設置については、公安委員会や警察といった行政機関への届け出・申請など法令上の手続きは必要ないが、犯罪防止の観点から地元警察に設置場所や設置方法などの意見を伺う必要がある。

観光施策とする

伊奈ヶ湖周遊構想について

Q 現在、エコパ伊奈ヶ湖として周辺整備を行い、観光面をはじめ野外教育活動とする環境づくりを行い、注目度が高まっている。しかし、伊奈ヶ湖の往復で終わり、高尾等を周遊しての観光状況は整備されていない現状である。伊奈ヶ湖から高尾を周遊して発展的観光ルートとする考えは。

A 高尾地区については、歴史・文化のある地域であり、多くの方が訪れている。また、高尾地区の苗畑については、協働の森「南アルプス山桜の森」として整備しており、環境保全活動を実施している。観光資源としては、古くからの歴史文化や豊かな自然をエコパ伊奈ヶ湖からの観光周遊ルートとして活用することは、十分可能であると考えられる。エコパ伊奈ヶ湖整備計画に併せて、これからの観光資源としての活用方を鋭意調査研究していく。

地域活性化策として

Q 現在、南アルプスマウンテンバイク愛好会が、山林や平野部においてマウンテンバイクコースを

整備したり、市内の小学校で自転車教室の開催や、山林の保全活動および地域イベント等に取り組んでいる。今後、日本サイクルスポーツ振興会との連携を図り、さまざまなイベントを開催し、南アルプス市の地域活動の拡大を進めていく計画であるが、愛好会への支援策は図れないか。

A 愛好会の活動は、世界的にも有名な自転車メーカーや愛好家から高く評価されており、全国、世界各国へ発信され、本市の観光促進にもつながるものと期待している。今後は、愛好会と本市が相互に役割を分担する中で連携を図り、支援策について検討していく。



南アルプスマウンテンバイク愛好会が整備したコース(平岡地内)



討議の焦点

高尾地区への堆肥化施設建設計画の是非は

- ➔ 現行法令に則した計画で県が許可権者である。市に計画を白紙に戻す権限はない。

感染症対策を意識した今後の避難所のあり方は

- ➔ 感染症対策に対応した「避難所運営マニュアル」に基づいて運営する。



高尾地区にある穂見神社 神楽殿(左)は市指定文化財



未来創政の会
櫻田力 議員

高尾地区への堆肥化施設建設計画について

Q 高尾地区への堆肥化施設建設計画は、ユネスコエコパークの基本理念にそぐわず、その価値を著しく低下させるものと捉えているが、市の見解は。

A 現行法令に則した計画であり、下水道汚泥の搬入や搬入物処理時の排水等、自然環境を脅かすような計画内容ではないと承知しているが、歴史的建造物である穂見神社が存置する高尾地区に建設されることに本市としても懸念を抱いており、関係地域への詳細な事業説明と環境保全等への万全な配慮が必要と考えている。

Q 平岡、上宮地、曲輪田の3自治会より本市に対し、この計画に同意できない旨の陳情書が提出されているが、地元住民の思いを市はどのように受け止め、対応する考えか。

A 高尾地区に隣接する平岡、上宮地、曲輪田、中野、上市之瀬、下市之瀬については、合意形成を要しないが、地域への説明会の開催と状況に応じて環境保全に対する協定等の締結を求めることにしている。3自治会からの施設の必要性や、環境問題、道路問題等に対する懸念は理解できるが、現行法令に則した計画で、県が許可権者であるため市に計画を白紙に戻す権限はない。

Q 南アルプスユネスコエコパークの理念に沿ったまちづくりという観点で、この施設の建設の是非について検討すべきと思うが、市長はどう考えるか。

A 民間の自由な経済活動であり、法律に抵触しない限り市が止めるといえることはできない。市としては、しよがないのかなという認識である。

防災体制の整備について

Q コロナ禍における大災害発生時の避難誘導と避難所のあり

方をどのように考えているか。それを市民にどう周知し訓練し市民を守るのか。

A 指定避難所以外の施設も活用することや感染症対策物資の確保を行う。避難所の開設は、感染症対策に対応した「避難所運営マニュアル」に基づいて行う。今後は、市民を含めた避難所の開設訓練を実施していく。

Q 自治会組織内に「防災担当(報奨制度の検討も含む)を新設することで、防災リーダーの立ち位置を明確にすることについて、市の見解は。

A 避難所の備蓄品の管理や避難所運営に携わってもらえるよう自主防災会における役割と立ち位置を明確にする。提案があった報奨制度についても考えていく。

Q 5G(第5世代移動通信システム)の安全・安心分野(防災、防犯、インフラ管理、見守り等)への利活用についての市の見解は。

A 総務省では、2024年を目途に、国内での利活用を計画している。本市も、地域BWA制度の活用と併せ、効果的で実用性のあるシステムの構築に向けて、今後検証を進めていく。

質問の主題



温暖化による 気象災害の対策は



新政南アルプス
清水 重仁 議員

A 芦安堰堤については、県が管理する一級河川御勅使川の砂防施設となるので、管理者である中北建設事務所に確認したところ、5年に1回程度の間隔で施設の定期点検を実

Q ここ数年、温暖化によると思われる水害が全国各地で発生している。築100年の大堰堤も、決壊等のおそれが考えられるため、専門家による調査をして、もし決壊した場合の被害がどのようなことになるのか、また、対策は何か必要かも知る必要があると考えるが、市の見解は。

芦安の大堰堤の調査について

施しており、5年前の点検においては、将来的に対策の検討が必要との評価がされており、本年度中には、軽微な修繕と今後の維持管理計画の策定を含めた、調査委託を実施するとの回答を得ている。



国の登録有形文化財になっている芦安堰堤

A 滝沢川の浚渫については、一級河川滝沢川の管理者である県において、河川状況を現地確認し、必要に応じて浚渫等を実施している。なお、滝沢川では本年度、南湖橋下流において浚渫を実施している。

Q 今年の7月豪雨による、球磨川や最上川の氾濫を見ても、線状降水帯により、想定外の雨量で氾濫しているので、国・県とも早急に協議をして、滝沢川(特に南湖地区)の浚渫や、横川の排水ポンプの増設をするのか、市としての考えは。

南湖地区の洪水対策について

質問の主題



育成期の 桃せん孔細菌病 防除費用の 支援拡大を



新政南アルプス
村松 三千雄 議員

A 桃のせん孔細菌病の防除対策は、昨年、秋季防除費用の一部を支援したが、思うような効果が得られず、今年度も秋季防除費用を支援する予算案を、今議会に上程した。来年度以降も、秋季防除費用の支援と、春から夏の育成期防除費用も、秋季防除の効果を確認する中で、支援の拡大を検討していく。

Q 秋季のせん孔細菌病防除薬剤散布費用の継続支援と、さらに春から夏の育成期間の防除費用支援を求めるが。

せん孔細菌病防除費用の さらなる支援について

A みんなで知恵を出し合い、協力する取り組みを進めることは、重要な対策への進め方として最も有効である。議員提案を視野に入れる中で、他の自治体の活動事例も参考に、抜本的な荒廃農地の発生防止や解消に努めていく。

Q 協働のまちづくりの理念を取り入れて、農業従事者や土地所有者、JAや行政などが協力して解決するための「仮称」荒廃農地解消検討委員会②の設置が必要と考えるが。

荒廃農地の解消策に向けた 取り組みについて

A 今年度から実施している観光プロモーション事業では、新型コロナウイルス感染症に配慮し、東海圏を中心に活動を展開している。当面は、近隣のファミリー層に重点を置く必要があると考えている。また、3密状態を避けたアウトドアレジャーが注目されているなど、ウィズコロナによる新しい生活様式を踏まえ、利用者のニーズに即した観光プランを検討していく。

Q コロナ時代の観光戦略を具体化するべきと考えるが。

コロナ禍の観光振興について



質問の主題



生活困窮者への支援が十分届いていない



新政南アルプス 有野 一成 議員

A 今後のコロナウイルス感染の長期的な情勢を見据え、中長

Q 地域経済回復のための消費喚起策として年末か年度末までに、もう一度市民に商品券を配布する必要があると思うが。

A 新型コロナウィルス感染がまだまた終息しない状況を踏まえ、

Q 新型コロナウィルス感染がまだまた終息しない状況を踏まえ、

A 本来に困窮しているのだから、対策をしていく考えである。

新型コロナウィルス感染の経済支援策について

Q 生活困窮者への経済支援が不十分であり、支援が必要だが。

A 本来に困窮しているのだから、対策をしていく考えである。

Q 新型コロナウィルス感染がまだまた終息しない状況を踏まえ、

A 今後のコロナウイルス感染の長期的な情勢を見据え、中長

A 新型コロナウィルス感染での新しい経営環境に対応できる工場・設備を整備する必要から稼働は当初より1年遅れるが、生産体制等には変更がない。

Q 新型コロナウィルス感染の影響で工場建設等のスケジュールに変更や遅延が生じていないか。

A 新型コロナウィルス感染の影響で工場建設等のスケジュールに変更や遅延が生じていないか。

株式会社コーサー進出について

Q 新型コロナウィルス感染の影響で工場建設等のスケジュールに変更や遅延が生じていないか。

A 新型コロナウィルス感染での新しい経営環境に対応できる工場・設備を整備する必要から稼働は当初より1年遅れるが、生産体制等には変更がない。

期的なスパンの中で、経済対策をしていく必要があると考えている。



A 当面市はボランティア団体等と協力して「財団法人どうぶつ基金」によるTNR活動を積極的に取り入れていきたい。

Q 野良猫等を減らすため、近隣市町と同じように飼い主等の去勢・避妊手術費用への助成制度が必要と考えるが。

A 当面市はボランティア団体等と協力して「財団法人どうぶつ基金」によるTNR活動を積極的に取り入れていきたい。

猫・犬対策について

Q 野良猫等を減らすため、近隣市町と同じように飼い主等の去勢・避妊手術費用への助成制度が必要と考えるが。

A 当面市はボランティア団体等と協力して「財団法人どうぶつ基金」によるTNR活動を積極的に取り入れていきたい。

Q コーサー工場稼働までに、御勅使南公園前の八田14号線の有野までの延長が必要だが。

A 市も同じ認識であり、できる限り早く開通させていきたい。

その他の質問

● その他の質問
・コロナ禍における小中学校の授業力リキュラムの習得について

求めており、本年2月には、県の国土強靱化地域計画に位置付けていただけるよう長崎山梨県知事に要望している。また、本年8月には、市選出の県議会議員を含む、国土強靱化地域計画を促進する県議会議員の方々に、現地を視察していただき、(仮称)新鏡中条橋の必要性について、詳細に説明をした。1日も早い橋梁の整備に向けて、引き続き粘り強く、国および県に支援策を求めていく。

質問の主題



鏡中条橋の架け替えに向けた取り組み状況は



新政南アルプス 三木 充 議員

A 鏡中条橋は、本市の中央に位置し、県や本市における都市形成に重要な意味を成すものと考えている。有効幅員は、4メートルと狭小で、老朽化が著しい状況である。課題を解消し、安全で現状のニーズに合った橋梁として、改めて整備する必要があると強く認識している。

Q 鏡中条橋は、隣の中央市や昭和町の物流・流通の拠点と直結する重要な箇所に位置している、かけがえのない存在だと考えるが、本市としての認識は。

鏡中条橋について



道幅が狭く老朽化が著しい鏡中条橋

Q 本市と盆地中央部を結ぶ東西ルートの確保は、本市発展の生命線ともいえる。将来的に、この鏡中条橋の架け替えに向けての取り組みを、引き続き努力していくべきと考えますが、市の考えは。

A 県への管理移管も含め、県事業としての支援策を継続して

質問の主題



インフルエンザ 予防接種の 補助拡大を



日本共産党南アルプス市議団
松野 昇平 議員

A 感染防止と医療機関の混乱を防ぐため、中巨摩医師会と協議し、今回、現行の高齢者に加え、重症化するリスクの高い妊婦や乳幼児、また集団感染につながるおそれのある

Q インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が心配される中、インフルエンザ予防接種への補助対象を、現行に加え、医療、介護施設従事者や、保育士等の子育て関係の職種、子どもたちへ拡充をする必要があるが、市の所見は。

新型コロナウイルス感染防止対策と 支援策について

18歳以下の児童生徒のインフルエンザ予防接種について、助成のための補正予算を上程した。

Q 近年の夏場の気温上昇に加え、コロナ禍でのマスク着用により、熱中症へのリスクが高まっている。子どもたちの体育館での活動や災害時の避難所としての利便性向上を考え、体育館へのエアコン設置が必要である。また、前段階として、冷風機や扇風機の設置が急務であるが、市の所見は。

A 小中学校の体育館へのエアコン設置については、財政的な負担が大きく、早急な対応は厳しいと考え

●その他の質問

・学校水道の蛇口をコロナ仕様に変更を
・大学生や専門学生などの学生支援を



学校の体育館に設置してある大型扇風機

質問の主題



長期休校の 影響による 児童生徒の変化に 対する対応は



公明党
小池 伸吾 議員

A 1学期の個別懇談では、学校の臨時休業の間、ネットゲームに夢中になっていた児童生徒を心配する相談が保護者から多く寄せられている。依存に対しては、家庭と協力して利用を制限する、あるいは利用条件を設けるなどの対策をとっている。遅刻や休みが多くなるなど、依存のサイ

Q ステイホームや休校によりネット利用が増え、ネット依存に陥るケースが増える可能性が懸念される。小中学校での対策は。

インターネット依存対策について

ンがみられた時は、カウンセラーや医療機関とも連携して、早期に対応している。

「新しい生活様式」に向けた 諸施策の具体化について

Q デジタルトランスフォーメーションによって、移住や企業誘致を促進できると考える。市では、空き家を活用したワーキングスペースや住宅の整備を行う考えはあるか。

A デジタルトランスフォーメーションは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であるが、コ

ナ対策における、テレワークやワーケーションなど、新たな働き方がさらにクローズアップされている。今年度から空き家に加え、空き店舗、空き工場なども対象に加え、移住や定住だけでなく、テレワークやサテライトオフィスへの活用についても調査を始めた。空き家等を効果的に活用できるよう前向きに取り組んでいく。



働きながら休暇をとるワーケーションのイメージ写真



質問の主題



躍進会
戸栗 淳 議員

コロナ禍における 学校教育と 芦安小中学校の 今後は

Q

臨時休校中、他県や他市町村では、オンライン授業などが行わ

A 各学校では、行事の削減や簡素化、学習内容を統合するなどの教育課程の組み換えや5校時の日を6校時にするなど、現在までに7割から8割を取り戻している。

Q 小中学校の今期の授業時間数は、コロナ禍の影響で約45日間の遅れが生じている。各学校では夏休みの短縮などで補っているが、授業内容としては実際にどの程度の遅れが生じているのか。

Q

南アルプス市における 学校教育について

A 本市では、同時に双方向でやり取りする授業は、できなかつたが、オンデマンド方式によるメッ

A 両地区とも、目指す児童生徒像を一本化して、教育課程を系統立てたものに作り替え、これに沿って教育活動を進めているところである。

Q

本市において昨年度より、八田・芦安地区の小中一貫教育が本格的にスタートしたが、進捗状況は。

A

英語特区の指定がなくなったが、朝の英語ゲームなど活発に行われている。芦安小中学校の強みは、小規模であることである。1人ひとりのニーズに応じた教育を進めており、学力の向上にもつながっている。



芦安小中学校が合同で行うイングリッシュゲームの様子

質問の主題



新生かがやき
小林 敏徳 議員

完熟農園 営業停止から4年、 何をする考えか

Q 平成28年1月25日に突然営業停止をしてから4年が経つが、完熟農園を停止して、市長は次に何をしようと考えたのか。

A

事業用地の方針は、「市が土地を賃借し、基盤整備を実施した上で、参入事業者に賃貸し、将来的には土地を取得する。」こととし、地権者からの事前同意を進めてきた。現在、募集期間等を除いた「募集案内」を今年6月より事前公表しており、今後、社会情勢を踏まえた上で企業の募集を開始する予定。経営基盤の強い民間企業

旧完熟農園について

を誘致し、集客と交流の機能を持つ新産業拠点を創出し、本市のさらなる活性化を進める考えである。



完熟農園跡地

南アルプスC新産業拠点 整備事業について

●その他の質問
小笠原商店街の発展について

Q

新産業拠点が操業開始するまでに、概ねどのくらいの金額が必要になるのか。

A

本事業の企業誘致支援条例に基づく支出として、5億円を限度額とした基盤整備費を予定。その他、参入企業の事業規模に応じた産業立地奨励金等の企業支援や文化財保護等に係る支出を予定している。

本事業では、初期投資を含めて、実質的な負担が生じないように事業終了までに収支を図る方針である。

Q

芦安の小中学校は、英語特区の指定がなくなり、特色が薄れてきているが、将来の存続を見据えた対応は。

A

英語特区の指定がなくなったが、朝の英語ゲームなど活発に行われている。芦安小中学校の強みは、小規模であることである。1人ひとりのニーズに応じた教育を進めており、学力の向上にもつながっている。

一般質問

質問の主題



シャインマスカットの雨よけ栽培拡大で生産安定を



躍進会
花輪 幸長 議員

A 昨年度のふるさと納税寄附額は過去最も高い12億9214万8千円となった。返礼品の内訳はシャインマスカットが全体の70%以上を占めている。一方で、桃等について、返礼品として伸びない要因としては、配送過程において、皮や実が変質すること、さらには、硬度についても好みがあることが挙げられる。

Q ふるさと納税事業の返礼品はシャインマスカットが中心で桃等の品目の拡大対策は。

ふるさと納税の現状と今後の展望について

シャインマスカットの生産基盤強化について

A 現在、本市においては、「ふるさとチョイス」、他3種類のポータルサイトを導入している。ポータルサイト以外での宣伝方法としては、本市観光協会のイベントでのチラシ配布や都営地下鉄の車内広告、雑誌、新聞への広告掲載に加え、寄付者へのダイレクトメールの送付などを実施している。

Q ふるさと納税拡大策として登録ポータルサイト以外の宣伝方法について、市の考えは。

A 県果樹試験所による「ブドウにおける簡易雨よけ設置」の研究によると、良好な成果が公表されている。本市においても、補助事業として実施できるよう対応していく。



シャインマスカットの雨よけ施設

質問の主題



人間ドックの補助対象を75歳以上にも拡大を



躍進会
北村 千代子 議員

A 本市では人間ドックのあり方に関して平成30年度から現行の体制に整備した。現在、対象年齢は74歳以下としている理由は70歳以上は巡回健診が無料、また75歳以上の方の7割以上の者がかかりつけ医を受診し、相談している。今後、補助対象年齢の拡大について受け入れ医療機関の状況も踏まえ、継続して検討していく。

Q 人間ドック受診者への補助対象年齢の拡大について、75歳以上の者にも引き続き人間ドックの補助が必要と考えるが、市の考えは。

高齢者の健康管理について

A 高齢者に参加できる「集いの場」は高齢者の健康と生きがいづくりに重要な場と位置づけている。本市として高齢者がより身近に、気軽に参加できる住民主体型の集いの場



支えあい協議体の打ち合わせの様子

Q 地域支えあい協議体について、アンケート結果から「集いの場が欲しい」が地域の1番の要望である。今後市ではどのように広め、また位置づけていくのか。

A 高齢者1人ひとりの健診結果、医療受診状況等から個別に必要な保健指導や医療への受診勧奨、介護予防事業への参加を促す事業である。本市では関連する国保年金課、介護福祉課、健康増進課の3課で令和4年度開始に向け協議を進めている。

Q 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業について、国では令和5年度までに全国で取り組むよう求めているが、この事業の概要と本市の取り組み状況は。

や市民ボランティアに委託する集いの場の拡充を目指していく。

第3回定例会で2件の請願を採択

次の2件の請願については、厚生文教常任委員会で審査を行いました。いずれも採択することに決まり、国に対して市議会から意見書を提出しました。

請願の要約

教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠であること。また、厳しい財政状況の中、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であることから、国においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、以下の措置を講じるよう強く要請する。

- ① 計画的な教職員定数改善をすすめるとともに、少人数学級の推進を図ること。
- ② 義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- ③ 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

「女性の健康についての包括的支援に関する法律」の制定を求める請願

女性の身体は、人生のライフステージ（結婚・妊娠・出産・閉経等）において大きく変化するという特性に着目すると、現在女性の健康問題に対する対策は不十分な状況であることから、女性の健康についての包括的支援に関する法律を早期に制定し、女性を取り巻く環境の変化からくるさまざまな健康課題に関する支援を推進されるよう、次の事項について強く要望する。

- ① 女性の健康についての包括的支援に関する法律を早期に制定し、女性の健康支援対策の総合的かつ計画的な推進を図ること。
- ② 自らの健康の保持増進に主体的に関心をもてる環境の整備が必要なことから、ライフデザインの形成ばかりでなく、社会参加を後押しするキャリアデザインの形成や女性の健康に関わる問題に、的確に対応できるような包括的な支援の実現を図ること。

質問の主題



未来創政の会
矢崎 俊秀 議員

まちづくりの成果と財政面の評価および井路縁川の管理について

これまでの政策の成果と評価について

Q まちづくりに関する政策の成果と財政面を含めた評価をどのように捉えるか。

A 健全な財政運営の推進に取り組んで、総人口が平成30年からの社会増減では、転出者数を転入者数が上回る状況となつて、5年間の成果が少しずつ表れてきた。

Q 財政力指数や経常収支比率、自主財源比率で見ると、財政の硬直化が顕著な財政構造にあるが、その対策は。

A 企業誘致等の中で自主財源比率も増やしていく必要性がある。

Q 財政力や住民福祉に寄与する土地利用について

A 財政力を高める企業立地や住民福祉に寄与する土地利用ビジョンは。

A 持続可能なまちづくりを基本理念として観光振興や企業誘致を積極的に進めて地域経済の発展のための秩序ある土地利用方針とする。

準用河川対策について

Q 井路縁川の合流部の構造物は老朽化による改築も予測されること

とから、管理能力に応じた県管理に区域変更が必要であるが、市の所見は。

A 県に対して要望している。上流域のあしはら団地や周辺に浸水被害が及ばないよう、適切な管理に努めている。



サイホン式になっている井路縁川の樋門

議会から市へ要望書を提出 **8月7日**

特別定額給付金10万円の対象者拡大へ！

子どもは南アルプス市の宝であり、未曾有の国難のさなかに誕生した新生児の健やかな成長を願うためにも、新生児家族を応援する給付金制度の新設が望まれていました。



市長室にて議長から市長へ要望書を提出するようす

全ての市民に10万円を給付した国の特別定額給付金事業。しかし、この事業では4月28日以降に生まれた新生児が給付対象から外れてしまいました。そこで、市議会から、4月28日以降に生まれた新生児にも、市独自に1人当たり10万円を給付するように金丸市長に要望書を提出しました。



その後はどうなった!?

第3回定例会(9月)において、市長から1人当たり10万円を給付する新生児特別定額給付金事業の補正予算の提出があり、全会一致で可決しました。これにより、令和3年4月1日生まれまでの子どもが給付金の対象となりました。

なお、給付金を受け取るには申請が必要です。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎282-7293

南湖地区の治水対策を要望

山梨県知事へ陳情 **7月21日**

長崎山梨県知事へ甲西南湖地区の治水対策強化の促進を求める要望書を提出しました。この地域では、豪雨時における治水対策が大変重要な課題であり、地域住民の安全・安心を守るため早期の対策が急務です。

当日は、金丸市長の他、齊藤博明議長と地元の役員等が県庁を訪問し、要望を行いました。



県庁での陳情のようす



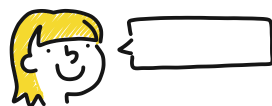
担当者から説明を受ける武田大臣

武田大臣(国土強靱化担当)が現場視察 **8月5日**

国土強靱化担当の武田大臣が横川の樋門を視察しました。現地には長崎県知事をはじめ、中谷衆議院議員や金丸市長とともに、市議会から齊藤博明議長が立ち合いのもと、大臣に対して横川の現状を説明するとともに、その対策について要望を行いました。

▶ 複数の一級河川が集まる南湖地区の横川伏越周辺





望月 洋さん

📍地区／藤田

今まで議会を傍聴したことは無いのですが、「議会だより」を拝見し、議員の皆さまの見識や日頃の活動を知ることができ、とても感銘を受けています。

本年、新型コロナウイルス感染症対策の特別委員会が設置され、さまざまな支援策が実施されました。それに伴い、私たちの生活も春先の混乱期から、昨今は多少落ち着きを取り戻してきているように感じています。ですが、終息が見えない不安は依然として消えることが無く、長期化は避けられない様相。本当に大変なのは、ここからなのではないかと思います。社会の仕組みは変わり、人と人が分断され、不安感や無気力が影を落としています。倒産や解雇などのひっ迫した問題も、これまで以上に増えていくのではないのでしょうか。

市議会議員の皆さまには、これから起こるさまざまな問題にも、「誰も置き去りにしない」という理念を持って断固戦っていただきたいと、心からのエールを送らせていただきます。



名取 常雄さん

📍地区／鏡中條

●「新型コロナウイルス」と共存時代

新型コロナウイルス対策に伴う飲食店営業制限や催し物の中止など、外出自粛制限される中で、ストレスや運動不足など健全な日常生活が送れない現在、少しでも体の健康を保つために私は、ゴルフ練習場に通い野外でのスポーツを楽しむようにしています。

議員の皆様も、予定されていた事業も中止が多くなり、議員招集されると登庁し、密室での活動や対応となることが多くなっているのではないかとお察ししますが、こんな時だからこそ市民との対話活動をしっかりといただき、議会や行政にその内容を活かしていただきたいと切に願っております。

市民から
ひ・と・こ・と
募集中

あなたの意見を『議会だより』で発表してみませんか。

市議会に対する意見や『議会だより』の感想をぜひお寄せください。【400字以内にまとめてください。】

提出先

〒400-0395 南アルプス市小笠原376 南アルプス市議会事務局 宛
メール:gikai@city.minami-alps.lg.jp FAX:055-282-6459



議会を傍聴してみませんか？

事前申込不要 委員会も傍聴可能

第4回定例会の会期予定

12月 9日	本会議(初日)
10日～15日	常任委員会
16日～17日	代表・一般質問
18日～22日	予算特別委員会
23日	本会議(最終日)

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。
(日程が変更になる可能性があります。)

●第3回定例会の傍聴者数:18人

※報道関係者12人は除く

編集後記

第5期南アルプス市議会議員として最後の議会だよりとなりました。私自身、議員になるなど思いもよらなかった頃は、議会の事は何も知らず興味もありませんでした。しかし、議員になってみると、議会は、市民の皆さまの生活に直結した、大切な決め事をつくる場所だということを実感する毎日です。

今年に入ってから新型コロナウイルス感染拡大により被った、困りごとへのさまざまな支援策をはじめ、あらゆる生活の社会的基盤が、議会の議決を経て執行されています。政治＝生活といっても大げさではありません。

11月8日告示、15日投票日の南アルプス市議会議員選挙、しっかり選んで、投票しましょう。あなたの1票を無駄にしないでください。

議会だより
編集委員会

委員長／中込 恵子 副委員長／野中 國幹
委員／松野 昇平、三木 充、有野 一成、櫻田 力、
北村 千代子、小池 伸吾

